

令和6年度 横浜市保土ヶ谷スポーツセンター事業計画書

1 施設の管理運営の基本方針

コロナ収束を見据えながら「スポーツを通じて出会いと交流促進の機会」を提供することで「人とまちが変わっていく」と考え、スポーツを通じたコミュニティの活性化を図るため、基本理念を『人がまちがスポーツで変わる』と設定いたしました。

またこの基本理念の下、下記の8つの基本方針を定め、民間企業の効率性・専門企業のノウハウ・地元企業のネットワーク等、持てる能力を最大限に活用した管理運営を行い、施設の設置目的を効果的に達成したいと考えます。また、本事業を地域貢献事業と位置づけ、基本方針をスタッフ全員で共有し、施設づくり及びまちづくりに引き続き取り組みます。

【8つの基本方針】

1 施設としての役割遂行	<ul style="list-style-type: none"> ・区民のスポーツ・健康づくりの拠点施設 ・スポーツへの5つの関わり方「する」「みる」「きわめる」「まなぶ」「さえる」を支援 ・市のスポーツ・健康施策の理解と実践 ・市民の生涯を通じたスポーツライフの推進 	5 利用促進・収入増加	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者目線に立ったサービス向上策 ・新規機器の設置・新規事業を多数実施 ・利用者ニーズに対応した多彩なプログラム・積極的な広報・PR活動 ・施設のファン、リピーターづくり
2 平等・公平な施設運営	<ul style="list-style-type: none"> ・市の代行である指定管理者として、信条、性別、年齢、職業などに関わらず、全ての人々に平等で公平な運営 ・法令に則した適正な手続きによる運営 ・明確な説明のつく利用受付、許可、制限 	6 効果的・効率的な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチジョブによる人件費の効率化 ・省エネ診断による光热水費削減 ・事業や管理システム見直しによる効率化 ・投資の選択と集中による費用対効果向上 ・豊富な管理実績によるスケールメリット
3 安全安心な施設管理	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心に利用できる施設環境整備 ・適正な有資格者配置による施設運営 ・緊急時の対応と日頃の準備 ・災害発生時における安全管理の徹底 ・個人情報の適正な取扱と漏洩の防止 ・金銭管理の徹底 	7 環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001準拠した環境マネジメント ・運用改善、設備投資省エネ対策 ・循環型社会形成に基づいた4R活動 ・グリーン調達の推進による環境配慮 ・地域の環境イベント等への参加・支援
4 地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・市内スポーツ関連団体との連携、協働 ・地域指導者養成 ・地元の催し、スポーツイベントへの協力 ・市民雇用の創出、地場産業の育成 ・地域事業者とのパートナーシップ 	8 公共性への理解	<ul style="list-style-type: none"> ・公共サービス提供者としての自覚 ・コンプライアンスの徹底 ・情報公開と市民への説明責任 ・指定管理者制度の理解とサービス水準向上

「市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境」
の実現へ貢献！

令和6年度 横浜市保土ヶ谷スポーツセンター事業報告書

1 施設の管理運営の基本方針

コロナ収束を見据えながら「スポーツを通じて出会いと交流促進の機会」を提供することで「人とまちが変わっていく」と考え、スポーツを通じたコミュニティの活性化を図るため、基本理念を『人がまちがスポーツで変わる』と設定いたしました。

またこの基本理念の下、下記の8つの基本方針を定め、民間企業の効率性・専門企業のノウハウ・地元企業のネットワーク等、持てる能力を最大限に活用した管理運営を行い、施設の設置目的を効果的に達成したいと考えます。また、本事業を地域貢献事業と位置づけ、基本方針をスタッフ全員で共有し、施設づくり及びまちづくりに引き続き取り組みました。

【8つの基本方針】 *実施内容を一部抜粋

1. 施設としての役割遂行
 - ・各協会および連盟の大会を開催、横浜FC公式試合PR、当日・定期教室の開催、他
2. 平等・公平な施設運営
 - ・個人利用、当日・定期教室のルール整備、他
3. 安全安心な施設管理
 - ・全職員対象に個人情報研修の実施、避難訓練、他
4. 地域との連携
 - ・ほどがや花フェスタ、ほどがや区民まつり、ほどがや区民DAYにブース出展、他
5. 利用者促進・収入増加
 - ・スポーツ大会の開催、スポーツ・文化イベント開催、SNSでの情報発信、他
6. 効果的・効率的な運営
 - ・経理研修、定期的な教室運営の見直し、他
7. 環境への配慮
 - ・節電、エコキャップ回収、古切手回収、他
8. 公共性への理解
 - ・コロナ禍における適正な利用方法の事前告知および実施、他

2 基本方針を実施する為の目標及び実施策

(1) 重点項目

地域での「出会い」「交流促進」につながる「魅力づくり」として、日常業務を誠実に履行しつつ、真の地域特性を把握し、地域にどんなサービスが必要かを理解しながら、満足できるサービスを提供します。

(2) 数値目標

目標設定の視点	運営目標	管理指標・数値
利用者 サービス	・空きスペース等を活用した 教室事業の拡大実施	・教室開催数 3,000 回以上
業務運営	・施設全体の利用者数向上 ・地域連携事業実施	・令和 6 年度延べ利用者数 418 千人 ・地域との連携活動を月 3 回 以上
職員育成	・利用者満足度向上	・満足度調査 95%
財務	・利用者増による利用料収入 増	・利用料収入 123,600 千円

2 基本方針を実施する為の目標及び実施策

(1) 重点項目

地域での「出会い」「交流促進」につながる「魅力づくり」として、日常業務を誠実に履行しつつ、真の地域特性を把握し、地域にどんなサービスが必要かを理解しながら、満足できるサービスを提供しました。

(2) 数値目標

目標設定の視点	運営目標	管理指標・数値
利用者 サービス	・空きスペース等を活用した 教室事業の拡大実施	・教室開催数 2,929 回
業務運営	・施設全体の利用者数向上 ・地域連携事業実施	・令和 6 年度延べ利用者数 313,946 人 ・地域との連携活動を年間 34 回、平均月 2.8 回実施
職員育成	・利用者満足度向上	・満足度調査 96.6%
財務	・利用者増による利用料収入 増	・利用料収入 108,028 千円

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

ア 趣旨

1. 保土ヶ谷スポーツセンターの設置目的・役割を十分に認識し、「横浜市スポーツ施設条例・同施行規則」等の関係法令に基づいた管理運営、利用許可業務を行います。また、上記条例等より判断し正当な理由がない限り、（信条・性別・年齢・職業・社会的身分などにより）施設の利用を拒否・制限することはいたしません。
2. 透明性のある公平な利用を確保し、特定の団体による既得権的な独占利用を排除するために、利用予約・許可承認は区の規定を順守し「横浜市市民利用施設予約システム」を活用します。また、システム対象外のものは先着順を原則とし、同時に申請があった場合には抽選等公平かつ明確な説明が可能な方法により決定します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 全ての区民に対し、有益な情報を公平に伝達することができるよう、施設掲示版やホームページを活用したリアルタイムな情報伝達と、Twitter 等双方向の伝達ツールによる情報の収集を行います。また、横浜市市民利用施設予約システム（空き情報照会システム）を活用し、施設の予約状況を適切に区民へと伝えていきます。
2. 横浜市スポーツ施設条例第 14 条・施行規則第 11 等に基づき、社会福祉・学校教育を目的とする団体や、障害者等の施設利用者に対し、利用料の減免措置を行います。また同様に、市の定める条件を満たす団体に対し事前の利用承認を行います。利用料金減免や優先利用を承認するにあたっては、条例等に伴うその規定を利用者に十分周知・公布とともにスタッフへの教育を徹底し、適正な対応に努めます。またシステム対象外である教室・個人利用・トレーニング室利用の申込は公平性を重視し、適宜申込方法を見直しとともに、利用者へ事前に周知した上で実施していきます。

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

ア 趣旨

1. 保土ヶ谷スポーツセンターの設置目的・役割を十分に認識し、「横浜市スポーツ施設条例・同施行規則」等の関係法令に基づいた管理運営、利用許可業務を行いました。また、上記条例等より判断し正当な理由がない限り、（信条・性別・年齢・職業・社会的身分などにより）施設の利用を拒否・制限することはいたしませんでした。
2. 透明性のある公平な利用を確保し、特定の団体による既得権的な独占利用を排除するために、利用予約・許可承認は区の規定を順守し「横浜市市民利用施設予約システム」を活用しました。また、システム対象外のものは先着順を原則とし、同時に申請があった場合には抽選等公平かつ明確な説明が可能な方法により決定しました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 全ての区民に対し、有益な情報を公平に伝達するよう、館内掲示・HP(ウェブアクセシビリティ対応)・SNS(LINE、X、Instagram)を通じて、リアルタイムな情報伝達を実施しました。また横浜市市民利用施設予約システムに照会し、施設予約状況を HP ヘップすることで適切に区民へと伝達しました。



2. 横浜市スポーツ施設条例第 14 条・施行規則第 11 等に基づき、近隣学校の部活動を目的とした場合に既定の書類を提出していただいた上で、利用料の減免措置を行いました。障害者等の施設利用者に対しては、障害者手帳を提示いただきトレーニング室の利用料の減免措置を行いました。
- また同様に、市の定める条件を満たす団体に対し事前の利用承認を行いました。利用料金減免や優先利用を承認するにあたっては、条例等に伴うその規定を利用者に十分周知・公布とともにスタッフへの教育を徹底し、適正な対応に努めました。

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(2) 多言語化に関する取組

ア 趣旨

新型コロナウイルス感染拡大前においては、訪日外国人旅行者は2019年度において約3,200万人（観光庁より）となっており、10年前の約5倍という急速な拡大を遂げています。日本の政策目標である2030年に4,000万人という高い目標の達成には居住者含め公共施設での外国人対応も必要であると考えられます。

その理由として、個人旅行者の増加とともに旅行形態の多様化や「爆買い」とも呼ばれる外国人旅行者の消費行動に代表される「モノ消費」から日本ならではの文化や自然等を体験・体感する「コト消費」への消費スタイルのシフト等、旅行者のニーズの変化が挙げられます。

また、留学や就労を目的とした日本で暮らす在留外国人数も同時に増加傾向であり、2019年では約290万人（出入国在留管理庁より）の方々が日本で過ごしております。これは総人口の約2パーセントを占めるまでとなっており、国内の労働者不足等の問題解決策の一つになる可能性があります。

日本国内で生活をする外国人の方々にも、施設の利用を通じた健康促進や地域交流への参加のきっかけが必要と考え、外国人等に対する配慮を前提とした施設運営を目指します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

HPやパンフレット、利用ルール、館内表示等の多言語対応や、一目で何を行うかわかるピクトグラムの使用や、接客時には翻訳アプリを用いるなど外国人利用者が不自由のないような情報提供を行ってまいります。

また構成団体のグループ会社は、英会話スクール等の運営を主に事業展開していきます。代表団体も含め、定期的に全スタッフを対象に、英会話研修等を行っており、本施設のスタッフにおいても英会話等の研修を行い、外国人利用者に対し、明確に説明できるよう、また利用者とのコミュニケーション創出のため、対応していきます。



3 施設の平等・公平な利用の確保について

(2) 多言語化に関する取組

ア 趣旨

日本国内で生活をする外国人の方々にも、施設の利用を通じた健康促進や地域交流への参加のきっかけが必要と考え、外国人等に対する配慮を前提とした施設運営を目指しました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

外国人利用者が不自由のないよう館内掲示・パンフレット内でのピクトグラムの使用、市内在住者向けの多言語のパンフレットを設置しました。

また利用者とのコミュニケーション創出のため、英語表記の掲示物を作成・掲出し、接客時には翻訳アプリで情報提供できるよう対応しました。定期教室においては英語教室を開催したほか、代表団体による多文化共生教室も実施いたしました。



3 施設の平等・公平な利用の確保について

(3) 障害者の利用支援に関する取組

ア 趣旨

「ハートビル法」「ユニバーサルデザイン手法による設計指針」など、障害者等の社会参加制度の整備が推進される一方で、ある施設では利用が制限され、一定のサービスが受けられないといった事例が見受けられます。これらの背景をふまえ、当グループでは障害者の利用ニーズを満たし、施設利用を促し、さらには利用の幅を広げるために様々な利用支援の取り組みを行います。

なお、障害者の施設利用に対する支援を、これらの人々の管理の仕組みではなく、みんなで利用でき、また 楽しめるような仕組みととらえ、以下のとおり運営管理の中で取り組むことのできる対応を進めていきます。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 障害者等の観点からの施設評価

障害者より多様な利用を可能とするために、また障害者等本人でなければ気付くにくい様々な障壁・障害を理解するために、次のとおり情報収集を行います。

- ・ヒアリング調査
- ・現地での動向調査
- ・障害者の視点に立ったチェック調査

2. 障害者等の意見を反映した施設運営

上記の調査結果に基づき、施設の管理運営手法の改善を行います。また、公の施設において可能な範囲においての施設改修計画を立て、修繕額の範囲内で指定管理者が修繕を行うとともに、それ以上のものに関しては、保土ヶ谷区との協議のうえ予算化した上で改修工事を実施します。

わかりやすい 案内表示	だれもが一目で施設や利用方法を理解できるように、わかりやすいピクトグラム(絵表示)による案内表示を充実させるとともに、使用器具には番号での表示を行うなど、分かり易さを重視した案内表示を充実させます。
耳マーク ハートプラス マーク	耳の不自由な方が気軽に筆談を申し出ただけるように「耳マーク」を掲示するとともに、スタッフが簡単な手話にて対応します。また、内部障がい者・内臓疾患者といった「目に見えない障害」を持つ方も安心して利用できるよう配慮します。
施設の バリアフリー	投入口・取出口等の操作性を高めた「バリアフリータイプ自販機」の設置を提案するとともに、スポーツ用車椅子を配置・更衣室への手すりの設置など、設備等の改善面からのサービス向上を検討・実施します。
心の バリアフリー	内閣府発行の高齢者・障害者に配慮した窓口マニュアルによる対応を行います。また施設内の「バリアフリーマップ」を作成・配布します。介助の補助・準備片付けのお手伝い等に関しても最大限の協力をしています。

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(3) 障害者の利用支援に関する取組

ア 趣旨

「ハートビル法」「ユニバーサルデザイン手法による設計指針」など、障害者等の社会参加制度の整備が推進される一方で、ある施設では利用が制限され、一定のサービスが受けられないといった事例が見受けられます。これらの背景をふまえ、当グループでは障害者の利用ニーズを満たし、施設利用を促し、さらには利用の幅を広げるために様々な利用支援の取り組みを行いました。

なお、障害者の施設利用に対する支援を、これらの人々の管理の仕組みではなく、みんなで利用でき、また 楽しめるような仕組みととらえ、以下のとおり運営管理の中で取り組むことのできる対応を進めていきました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 障害者等の観点からの施設評価

- ・障害者の方で運動用具のセッティングが困難な場合、職員が一部手伝いました。
- ・障害者およびガイドヘルパーの方に、利用上で懸念される点に関してヒアリングを実施しました。
- ・利用者の導線、利用場所に危険性が無いか現地調査を実施しました。
- ・障害者の視点に立ち、障害者の職業実習を通じて、ガイドヘルパーとともにHP(ウェブアクセシビリティ)のチェックをしていただきました。

2. 障害者等の意見を反映した施設運営

- ・分かり易い案内表示
- ・耳マークの掲示
- ・手すり、スロープの案内、車椅子
- ・バリアフリータイプ自販機の設置



4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 利用者本位のサービス提供・利用者の支援

ア 趣旨

1. 提供するサービスの向上を図り、利用者満足度の高い運営を行うためには実際に「利用者が何を望んでいるのか」を正確に把握することが大切です。利用者の要望を把握したうえで、そのニーズを反映しサービスを提供することで、利用者の満足度を高め、多くの人々が何度も訪れる施設をつくります。

- ① 「利便性を向上させるサービス」
- ② 「付加価値性の高いサービス」
- ③ 「有益な情報を提供するサービス」

2. 満足度の高いサービスを提供するには、利用者の意見・要望を把握し、その要望を提供サービスに反映させることが重要であると考えています。利用者からの意見・要望は、施設の質を高める「情報の宝庫」であるという認識のもと、利用者の生の声を聞き、そのニーズ・ウォンツを蓄積・共有して迅速な対応をとっています。

イ 具体的取組内容（実施事項）

施設効用の最大化により、賑わいのある施設（利用者・利用率の向上＝収入増）へと発展させ続けるため、現利用者はもちろんのこと、地域（区民）全体の持つニーズの把握と実現に努めます。

現利用者に対してはこれまで提供してきた各種サービス水準の維持・向上による継続利用や利用頻度の向上を図るとともに、新規利用者の獲得に向け、施設に足を運んでもらえる「きっかけづくり」と魅力あるサービス（付加価値）の提供と、それら取組みを広報・宣伝することで施設認知度を高めていくことが大切だと考えています。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 利用者本位のサービス提供・利用者の支援

ア 趣旨

1. 提供するサービスの向上を図り、利用者満足度の高い運営を行うためには実際に「利用者が何を望んでいるのか」を正確に把握することが大切です。利用者の要望を把握したうえで、そのニーズを反映しサービスを提供することで、利用者の満足度を高め、多くの人々が何度も訪れる施設をつくりました。

2. 満足度の高いサービスを提供するには、利用者の意見・要望を把握し、その要望を提供サービスに反映させることが重要であると考えています。利用者からの意見・要望は、施設の質を高める「情報の宝庫」であるという認識のもと、利用者の生の声を聞き、そのニーズ・ウォンツを蓄積・共有して迅速な対応をとっています。

イ 具体的取組内容（実施事項）

定期的な利用者アンケート、イベントアンケートによる調査を実施し、ニーズ・ウォンツから提供サービスに反映させるよう努めました。

① 「利便性を向上させるサービス」

トレーニング室の一部エリアの利用ルールを更新しました。また「ネコの目」を導入し、混雑状況を可視化し、利用者の円滑な利用を促進しました。HPにて室場の空情報を日々掲載する事で利用者の運動機会を拡大しました。

② 「付加価値性の高いサービス」

保土ヶ谷区出身のオリンピアンによる「かけっこ教室」を開催しました。指導だけでなく、通常では聞くことのできない体験談や質疑応答をする時間を設けました。トレーニング室回数券を販売し、一回分のサービスを追加しました。

③ 「有益な情報を提供するサービス」

X、Instagram では、施設のイベント・教室募集などの新着情報を発信しました。LINE で定期教室の雨天中止などをタイムリーに発信しました。



4 施設の効用の最大限発揮について

（2）広報・利用促進活動

ア 趣旨

1. 施設の魅力・サービス向上策を利用者に認知させ、利用の促進につなげていく「PR・広報活動」を充実させます。PRを行うにあたっては、利用する媒体の特性を理解し、(一定の媒体に偏ることのない)効果的な組み合わせによって多くの区民に対し情報を伝達されるよう工夫をし、施設・事業の認知度を高めていきます。
 2. 効果的な広報・宣伝活動を行なっていくために、施設利用者に発信するもの (Level I)、区内に対して発信するもの (Level II)、区を越え広域に発信するもの (Level III) に分類をし、活動を分かりやすく整理をしながら実践します。

1. 具体的取組內容（實施事項）

手法(媒体)・具体内容	
I	施設利用者に発信
	パンフレット、チラシ配布 利用案内、参加者の募集などをリーフレットスタンドに配置 区内施設・関係団体・活動団体の配布物等の配置
	館内でのポスター掲示 事業やイベント等の周知 国や県・区市町村の主催する事業等の周知
	機関誌の発行 定期的に機関誌を発行し、事業やイベントの周知 利用グループや地域の情報なども掲載
	直接説明や口コミ効果 事業の時期に合わせて口頭でのインフォメーションを実施 事業等のお知らせを掲示／団体、協会、連盟等の情報を掲示／利用団体の会員募集ポスターの掲示等
II	区内に対して発信
	区広報への掲載 事業参加者の募集や臨時休館などの情報を区広報に掲載依頼
	区内主要施設との連携 相互にパンフレット、チラシを設置、イベントの開催
	鉄道・バス 等 駅貼りポスター等の設置
	区内企業へのPR 企業の健康保険組合などとの連携を打診
III	団体の職員組合や互助会等へのPR 指定施設としての連携を打診
	区を越え広域に発信
	施設ホームページ 年間事業スケジュール掲載／新着情報(耳寄り情報、イベント情報など)更新掲載／広報紙電子版／利用者アンケート実施／
	マスメディア 地域情報誌や地域ポータルサイト等への投げかけ
	SNS Twitter、Facebook、Instagram、LINE、YouTube他
IV	新聞折り込み 周辺地域に対し実施する事業を周知(参加募集のタイミング)

4 施設の効用の最大限発揮について

(2) 広報・利用促進活動

ア 趣旨

1. 施設の魅力・サービス向上策を利用者に認知させ、利用の促進につなげるため、利用する媒体の特性を理解し、(一定の媒体に偏ることのない)効果的な組み合わせによって多くの区民に対し情報を伝達されるよう工夫をし、施設・事業の認知度を高めていきました。
 2. 効果的な広報・宣伝活動を行なっていくために、施設利用者に発信するもの (Level I)、区内に対して発信するもの (Level II)、区を越え広域に発信するもの (Level III) に分類をし、活動を分かりやすく整理をしながら実践しました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

- LV. 1 館内にパンフレット配置、小学校などの区内近隣施設、関係団体へのチラシ配架を実施。館内に特別教室や体験会、花フェス、区民DAY、区民まつり等のイベントポスターを掲示。デジタルサイネージによる各種イベントチラシやInstagram投稿内容、心臓リハビリテーションの紹介動画等を表示。

- LV. 2 「広報ほどがや」へ情報掲載。保土ヶ谷区役所などの近隣公共施設にパンフレットの設置。

- LV.3 四半期毎に定期・当日教室のスケジュールを掲載。個人利用スケジュールを定期的(2ヶ月分)に掲載。予約の空き状況を更新。かけっこ教室、体験会、ダンスイベントなどの新着情報を更新掲載。X、instagram、LINEにて、イベント・教室情報・雨天中止など様々な情報発信を実施。新聞折込チラシに教室開催の情報の掲載。



4 施設の効用の最大限発揮について

(3) スポーツ教室等の計画

ア 趣旨

- 生涯にわたりスポーツに親しみ、健康な生活をおくる「スポーツで育む地域とくらし」の推進をさらに加速させるため、通常の施設サービスを補完し、施設の持つ能力の最大化をはかる様々なスポーツ・教室を実施します実施にあたっては一般利用者への影響に配慮した現実的な計画で展開していきます。また区民ニーズの変化に敏感に対応して随時内容の更新を図り、いつまでも利用者に喜ばれる教室展開を図ります。
- 新型コロナウイルスとの共存する新たな日常社会を見据えて、適切な換気・消毒等による感染症対策の継続及びオンライン教室の拡充を行っていきます。
- 昨今の物価高騰により教室料金の見直しを行います。今までコスト削減に努めてまいりましたが、現行の価格を維持する事が困難となりましたので、料金の改定をします。

イ 具体的取組内容（実施事項）

- 全ての世代を対象：『身体活動』『生涯学習』をテーマとした教室の開催
- 乳幼児・青少年／保護者を対象：『子どもの体力向上』『居場所づくり』をテーマとした教室の開催
- 成人(青壮年)を対象：『心と体の健康支援』をテーマとした教室の開催
- 中・高年を対象：『生涯現役』『新たな生きがい・余暇の充実』をテーマとした教室の開催
- 指導者を対象：今までの『学ぶ』により培ってきた経験・知識を発揮する事のできる『活動する』『教える』場を提供
- 障がい者対象：『ひとり一人にあった運動に親しむ』をテーマに健常者と一緒に楽しめる障がい者スポーツイベントプログラムの開催

4 施設の効用の最大限発揮について

(3) スポーツ教室等の計画

ア 趣旨

- 生涯にわたりスポーツに親しみ、健康な生活をおくる「スポーツで育む地域とくらし」の推進をさらに加速させるため、通常の施設サービスを補完し、施設の持つ能力の最大化をはかる様々なスポーツ・教室を実施しました。実施にあたっては一般利用者への影響に配慮した現実的な計画で展開し、区民ニーズの変化に敏感に対応して随時内容の更新を図り、いつまでも利用者に喜ばれる教室展開を図りました。
- 新型コロナウイルスとの共存する新たな日常社会を見据えて、適切な換気・消毒等による感染症対策を行いました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

- 卓球、バドミントン教室、テニス教室、ピラティス、ソフトヨガ(朝・昼)、骨盤リメイクヨガ、レディースフィットネス、ストレッチ&ピラティス
- ベビーボディ操ひよこ・うさぎ、親子体操チェリー、幼児体操つくし・ひまわり、横浜FC サッカー教室、キッズ体操、ジュニア体操、オンラインスケート教室、キッズダンス、エンジョイ・イングリッシュ
- バドミントン夜間、フットサルタイム、バスケットボールタイム、バレーボールタイム、テニスタイム、ボディリセット、フラダンス、カーディオ&シェイプ、D-KICK
- モーニング太極拳、太極拳、筋力バランス向上、イスヨガゆるやか体操、にこにこ健康、簡単筋トレウォーキング、らくらく筋トレ、リラックスリソルバ
- ハワイアンキルト教室、にがおえ教室、色鉛筆絵画教室
- 横浜FCスマイルサッカー教室

4 施設の効用の最大限発揮について

(4) 自主事業の計画

ア 趣旨

「市民のスポーツと健康づくりの拠点」と位置づけられる本施設を有効活用するため一体的に活用し、利用者の目的や特性に応じて誰もが快適にスポーツや健康づくり活動に取り組めるよう、自主事業を展開してまいります。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 各種スポーツ教室等の開催

スポーツ・レクリエーション活動による区民の明るく豊かな健康ライフの実現に向けた役割を担い、コミュニティ形成の大きな機能を果たすための事業であるとの認識の基、「生涯にわたってスポーツ・レクレーションを楽しむ」をテーマに、一定のターゲットに偏らない、誰もが身体を動かすことを楽しめる多種多様なスポーツ教室を実施します。

2. 自宅で出来る運動・ストレッチ動画の配信

自宅でできる運動・ストレッチ動画を配信し、施設へ足を運ぶきっかけづくりとします。

3. 物販・レンタルの充実

シャトル、ボール、タオルといった簡易なものから、シューズ・ラケット・ウェアー等本格的なものまで様々な販売品やレンタル品を用意し、利用者が手ぶらで来てもスポーツが楽しめる、質の高いスポーツ環境を整えます。

4. 専用レンタルロッカーの貸し出し

個人・団体専用ロッカーの貸出サービスを実施し、手ぶらで施設にやつてこられる環境を整えます。なお、トラブルを防止するためロッカー貸出時には利用者情報の登録を行うなど、安全管理に配慮した運営を行います。

5. 各団体との連携によるイベント開催

横浜スポーツパートナー（横浜FC、横浜G R I T S、横浜ビー・コルセアーズ）をはじめとする各団体や選手との連携により、スポーツの楽しさを体験できるイベントを定期的に開催していきます。

4 施設の効用の最大限発揮について

(4) 自主事業の計画

ア 趣旨

「市民のスポーツと健康づくりの拠点」と位置づけられる本施設を有効活用するため一体的に活用し、利用者の目的や特性に応じて誰もが快適にスポーツや健康づくり活動に取り組めるよう、自主事業を展開しました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 各種スポーツ教室等の開催

定期教室・当日教室・イベントで老若男女問わず幅広い方が参加でき、生涯にわたって続けられるスポーツ・文化プログラムを提供しました。

2. 自宅で出来る運動・ストレッチ動画の配信



3. 物販・レンタルの充実

バドミントンシャトル(3種類)、卓球ボール(2種類)、テニスボール、セラバンド(4種類)、スポーツマスク(3種類)、タオル、コーヒー豆(障がい者就労支援団体から)、横浜FCグッズを販売しました。

4. 専用レンタルロッカーの貸し出し



5. 各団体との連携によるイベント開催

横浜FC、および横浜ビー・コルセアーズと連携し、定期教室や体験会、イベントを開催しました。

4 施設の効用の最大限発揮について

(5) 業務履行体制

ア 趣旨

1. 「公共施設の従事者=区（市）民のための職員」との考えのもと、施設の顔として、また、保土ヶ谷区職員に準ずる立場という心構えをもって対応を行える人材を引き続き育成します。
2. 施設（指定管理者）の運営（経営）の安定と、利用者への質の高いサービスを実現できる人材育成を目指した研修をし、スタッフ個々の能力に委ねるのではなく、誰が応対しても高品質で均一したサービスを提供できるように職員研修等を行っていきます。
3. 新人や再雇用者を含めた全従業員の研修において「ライセンス制／研修管理系统」を導入し、ステップアップ方式をとることでスタッフのモチベーションの向上を図ります。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 保土ヶ谷スポーツセンターに勤務する、グループ合計約30名の従業員全てに対し、労働関連法令にかなう労働環境を提供できるよう、全社的な内部規律・規則の整備とともに、現地スタッフの労働環境（就業状況・賃金・人員配置など）に留意するとともに、モチベーション低下などの運営上のマイナス要素に対しても適正に対処します。また、労働災害対策に関しても『安全と健康の確保』が継続的な事業活動に欠かせないものと認識し、現場インスペクションを定期的に実施して、安全で快適な職場と個人の健康を実現するための活動を推進します。
2. 各社及びJVの就業規則に準拠し、無理のない人員配置及び労働時間管理を行います。1日8時間、週40時間を規定とし、36協定を届出ることにより法定労働時間及び変形労働時間制による労働時間を延長することを可能とします。なお、各担当責任者は週単位のシフト及び労働時間管理をマネジメントし、総括責任者との連携をとりつつ明るい職場づくりに努めます。
3. 「従業員の安全と健康の確保」が継続的な事業活動に欠かせないと認識のもと、安全で快適な職場と個人の健康を実現するための活動を推進することを基本方針に掲げ、定期的な施設巡回を実施し、職場の安全衛生の維持・向上を図るなど、職場をベースとした活動を展開します。

4 施設の効用の最大限発揮について

(5) 業務履行体制

ア 趣旨

1. 「公共施設の従事者=区（市）民のための職員」との考えのもと、施設の顔として、また、保土ヶ谷区職員に準ずる立場という心構えをもって対応を行える人材を引き続き育成しました。
2. 施設（指定管理者）の運営（経営）の安定と、利用者への質の高いサービスを実現できる人材育成を目指した研修をし、スタッフ個々の能力に委ねるのではなく、誰が応対しても高品質で均一したサービスを提供できるように職員研修等を行いました。
3. 新人や再雇用者を含めた全従業員の研修において「ライセンス制／研修管理系统」を導入し、ステップアップ方式をとることでスタッフのモチベーションの向上を図りました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 保土ヶ谷スポーツセンターに勤務する、グループ合計約35名の従業員全てに対し、労働関連法令にかなう労働環境を提供できるよう、全社的な内部規律・規則の整備とともに、現地スタッフの労働環境（就業状況・賃金・人員配置など）に留意するとともに、モチベーション低下などの運営上のマイナス要素に対しても適正に対処するため半期毎もしくは状況に応じて適宜面談を実施しました。また、労働災害対策に関しても『安全と健康の確保』が継続的な事業活動に欠かせないものと認識し、現場インスペクションを定期的に実施して、安全で快適な職場と個人の健康を実現するための活動をしました。
2. 各社及びJVの就業規則に準拠し、無理のない人員配置及び労働時間管理を行いました。1日8時間、週40時間を規定とし、36協定を届出、法定労働時間及び変形労働時間制による労働時間を延長することを可能となりました。なお、各担当責任者は週単位のシフト及び労働時間管理をマネジメントし、総括責任者との連携をとりつつ明るい職場づくりに努めました。
3. 「従業員の安全と健康の確保」が継続的な事業活動に欠かせないと認識のもと、安全で快適な職場と個人の健康を実現するための活動を推進することを基本方針に掲げ、定期的な施設巡回を実施し、職場の安全衛生の維持・向上を図るなど、職場をベースとした活動を展開しました。

5 本市の重要施策を踏まえた取組について

(1) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

ア 趣旨

保土ヶ谷区の業務代行者として、横浜市の各種重点施策(個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など)を十分理解・順守した上で運営業を実行していきます。

イ 具体的取組内容(実施事項)

- 個人情報保護:市民の個人情報を取り扱う個人情報取扱事業者としての認識を持ち、「個人情報保護法」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」を引き続き遵守しつつ運営を行っていきます。
- 情報公開:施設管理運営に関わる市民の知る権利を保障し、情報公開の推進を図ることで、市民(利用者)に説明する責務を全うし、施設への理解と協力を深めます。
- 人権尊重:スタッフ1人ひとりに対し研修を通じて、人権に関する幅広い知識・感覚を身に付けさせ、人権尊重を基調とした施設運営に努めます。この土台を下に、市民に対して人権尊重の重要性について理解を深めてもらえるよう、スポーツを活用した啓発活動を実施致します。
- 環境への配慮:「横浜市環境管理計画」や「ヨコハマ3R夢」、「横浜市SDGs未来都市計画」等に沿った、環境に配慮した管理運営を行います。また、節電・節水・公共交通機関や自転車の利用などを率先して行うとともに、利用者にも呼びかけCO₂を削減する省エネルギー型の管理運営に努めます。紙・文具・OA機器・ユニフォーム・各種物品等の購入においても、「神奈川県グリーン購入基本方針」に基づき、環境負荷の少ない物品等を購入するよう努めます。
- 市内中小企業優先発注:中小企業の振興が市内経済の発展において果たす役割の重要性を理解した上で、“地産地消”的理念の下、市内中小業者に発注選定要件の優先性を設け、運営上必要な業務や物品に関する発注を行うことにより、経済の活性化に貢献します

5 本市の重要施策を踏まえた取組について

(1) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

ア 趣旨

保土ヶ谷区の業務代行者として、横浜市の各種重点施策(個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など)を十分理解・順守した上で運営業を実行しました。

イ 具体的取組内容(実施事項)

- 個人情報保護:職員全員を対象に、個人情報保護法に関する研修を実施しました。「個人情報保護法」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」に遵守した運営を行いました。
- 情報公開:新型コロナウイルス感染状況による施設の運営、利用方法の変更・更新があった際には、施設館内掲示板やHPに情報を公開し、市民(利用者)に説明する責務を全うし、施設への理解と協力を深めました。
- 人権尊重:スタッフ1人ひとりに対し研修を通じて、人権に関する幅広い知識・感覚を身に付けさせ、接客においての言葉遣い・対応方法をレクチャーし、人権尊重を基調とした施設運営に努めました。この土台を下に、市民に対して人権尊重の重要性について理解を深めてもらえるよう、スポーツを活用した啓発活動を実施しました。
- 環境への配慮:「横浜市環境管理計画」や「ヨコハマ3R夢」、「横浜市SDGs未来都市計画」等に沿った、環境に配慮した管理運営を行います。また、小まめにスイッチを切るなどの節電・節水・公共交通機関や自転車の利用などを率先して行うとともに、利用者にも呼びかけCO₂を削減する省エネルギー型の管理運営に努めます。紙・文具・OA機器・ユニフォーム・各種物品等の購入においても、「神奈川県グリーン購入基本方針」に基づき、環境負荷の少ない物品(再生紙)等を購入するよう努めました。
- 市内中小企業優先発注:中小企業の振興が市内経済の発展において果たす役割の重要性を理解した上で、“地産地消”的理念の下、市内中小業者に発注選定要件の優先性を設けました。運営上必要な業務や物品に関する発注を市内中小企業者へ発注することで地域経済の活性化に貢献しました。

6 管理運営経費について

(1) 利用料金等収入増及び経費縮減への取組

ア 趣旨

事業の継続と共にサービス水準の維持・向上により、利用者増（=収入増）を図り、得られた収益の還元を持って市（区）の負担軽減を実現する事で、市（区）・利用者・指定管理者の三者がトリプルWINとなるものと考えています。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 利用者増・収入増への取り組み

稼働率の高い時間帯や施設はその水準を維持するとともに、空き時間帯・施設の有効活用や機能向上等、新たなサービス展開、各種スポーツ教室事業改善などにより、新規利用者の獲得と継続利用（リピーター）の促進を図り、収入の増加を計画します。

2. 効率的運営・経費縮減に向けた取組み

①人件費

労働条件・職場環境等への配慮とともに、スタッフのモチベーション維持・向上を図り、安定的な雇用（人員確保）に努めることを前提に、雇用形態や勤務形態の多様化、個々のスキル向上、効率化により人件費の縮減（増加抑制）に努めます。

- ・正規職員の効果的な配置と短時間労働者の雇用
- ・マルチジョブシステムによる業務効率の向上
- ・スケールメリットを活かしたマネジメント

②維持管理費・修繕費

- ・契約条件等の工夫（業務の再委託契約等）

③水光熱費

- ・運用改善型省エネルギー対策
- ・設備投資型省エネルギー対策

6 管理運営経費について

(1) 利用料金等収入増及び経費縮減への取組

ア 趣旨

事業の継続と共にサービス水準の維持・向上により、利用者増（=収入増）を図り、得られた収益の還元を持って市（区）の負担軽減を実現に向けて取り組みました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 利用増・収入増への取り組み

稼働率の高い時間帯や施設はその水準を維持するとともに、HPにて空き時間帯の情報発信を利用者の促進することで収入の増加を図りました。空き時間帯の効率化として教室事業の見直しを行い、教室開催時間の調整をして、講師や参加者の状況を踏まえて改善し、新規利用者の獲得と継続利用（リピーター）の促進を図りました。

最新情報（ご案内）	
2023.05.18	当日（5月18日）と明日（5月19日）の空き状況です。 10:00現在の情報です。 【詳しい情報はこちる】
2023.05.17	夏の定期教室チラシをご覧いただいた方へ イズミガ Юрやが体操、7/29、8/12は休講となります。 全10回、¥7,100です。 大変申し訳ございません。

2. 効率的運営・経費縮減に向けた取組み

①人件費

マルチジョブシステムのため、経理・総務研修、受付業務研修、トレーニング室スタッフ研修を実施し、業務効率の向上を図りました。またアルバイト・パート業務の見直しを行うことでも効率化を図り、併せてシフトの見直しも行い人件費の削減に努めました。

②維持管理費・修繕費

契約条件等の工夫（業務の再委託契約等）、複数の企業からの見積もりを比較・検討することで経費縮減を図りました。

水光熱費

- ・運用改善型省エネルギー対策：未使用施設の消灯、空調設定温度の調整

6 管理運営経費について

(2) 施設の課題等に応じた費用配分

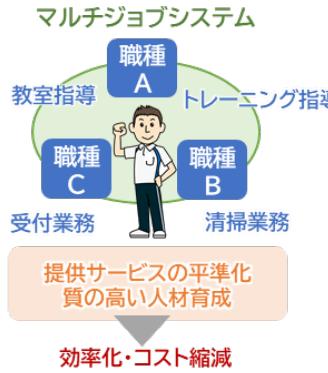
ア 趣旨

当グループでは、支出割合の大きな、①人件費 ②業務委託費③水光熱費について様々な対策によるコストの削減・業務の効率化を追求することによる節減策を講じていきます。

一方、施設・設備の予防保全につながる保守点検や利用者増・収入増につながるサービス向上策への費用は積極的な投資を行ってまいります。

イ 具体的取組内容（実施事項）

- ・法令に基づく点検に加え自主的な点検を推進し、定期的な巡回点検による設備監視で不良箇所などを発見、素早い対応をすることで、不要な臨時点検・修繕コスト削減を図ります。
- ・スタッフが、固定化されたセクションや業務の範疇にとらわれることなく柔軟に従事する、マルチジョブシステムを採用します。各スタッフが当施設に係る様々な業務に対応し業務効率を高めることで、ゼネラリストを育成すると同時に、余分な管理コスト（人件費）を削減します。
- ・維持管理スタッフの業務効率化のため、ICT支援ツールの運用により、建物管理業務や備品・消耗品情報をシステム化し、管理データの効果的な活用を図ることで施設管理業務の予算計画の立案、最適な保全対策、課題への対応、備品・消耗品の補充などがスピーディーに実行可能となります。
- また、スタッフの人事異動時においても引継ぎを効率よく行え、事故防止に活用できます。



6 管理運営経費について

(2) 施設の課題等に応じた費用配分

ア 趣旨

当グループでは、支出割合の大きな、①人件費 ②業務委託費③水光熱費について様々な対策によるコストの削減・業務の効率化を追求することによる節減策を講じてきました。

一方、施設・設備の予防保全につながる保守点検や利用者増・収入増につながるサービス向上策への費用は積極的な投資を行ってまいりました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

- ・法令に基づく点検に加え自主的な点検を推進し、定期的な巡回点検による設備監視で不良箇所などを発見、素早い対応をすることで、不要な臨時点検・修繕コスト削減を図ります。



- ・マルチジョブシステムの採用し、経理・総務研修、受付業務研修、トレーニング室スタッフ研修を実施し、業務効率化を図り管理コスト削減に努めました。



- ・スタッフ人事異動があった際においては、各々の業務をデータ化して管理・保存しており、引継ぎを効率よく行い、事故防止に努めました。

6 管理運営経費について

(3) 適正な委託・調達・雇用

ア 趣旨

当グループは、指定管理業務を実施するにあたり、直営・自社管理での履行を原則としておりますが、業務の専門性や地域連携・地域経済の活性化の視点から業務の一部を第三者に委託する予定です。

グループの基準として「利用者サービスの向上」「安全性の向上」「技術力の確保」「維持管理体制の強化」「緊急時対応の充実」「コストの縮減」など各項目において（直営と比較して）優れている場合は、導入の判断をすることといたします。技術力・管理能力・見積金額等を精査し、最高のコストパフォーマンス（費用対効果）を提示した事業者と引き続き連携していくと考えております。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 業務委託の選定方法

第三者委託を行うにあたっては保土ヶ谷スポーツセンターにおける「業務の現状を正確に把握」し、「課題の整理と優先順位」をつけ、「解決に必要な手段として第三者委託が有効か」を常に検討します。さらに指定管理者の責務である「高齢化社会への対応」「環境保護」「地域雇用への貢献」「地域社会との調和」などの社会的貢献を加味した判断も行っています。

2. 市（区）内事業者への優先的委託・調達

当グループは第三者委託の選定や、物品調達の発注先を検討する際の基本的な考え方として“地産地消”を掲げております。地元事業者に発注選定要件の優先性を設け、運営上必要な業務や物品に関する発注を行うことにより、地域経済の活性化に貢献したいと考えております。

3. 市（区）民、高齢者、障がい者の積極的雇用

従業員の雇用においては、地域の住民に働く場を提供すべく市民（区民）を優先的・積極的に採用していくと共に高齢者及び障がい者に対しても積極的に働く場を提供していきます。

6 管理運営経費について

(3) 適正な委託・調達・雇用

ア 趣旨

当グループは、指定管理業務を実施するにあたり、直営・自社管理での履行を原則としておりますが、業務の専門性や地域連携・地域経済の活性化の視点から業務の一部を第三者に委託しました。

グループの基準として「利用者サービスの向上」「安全性の向上」「技術力の確保」「維持管理体制の強化」「緊急時対応の充実」「コストの縮減」など各項目において（直営と比較して）優れている場合は、導入の判断をしました。技術力・管理能力・見積金額等を精査し、最高のコストパフォーマンス（費用対効果）を提示した事業者と引き続き連携していきます。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 業務委託の選定方法

当グループが管理・運営する中で、収支や集客、利用者のニーズ・ウォンツなどの情報から、指定管理者の責務を加味して一部委託先の変更を実施しました。

2. 市（区）内事業者への優先的委託・調達

区内のスポーツショップに、教室で使用するボール・シャトル・ネットなどの物品を発注しております。また、区内の社会福祉法人やNPO法人へ物販品を発注しており、地域の経済活性化に貢献しました。

3. 市（区）民、高齢者、障がい者の積極的雇用

従業員の雇用において、33名/35名（94.2%）が市民（区民）の採用となっています。うち高齢者は、9名/35名（25.7%）の雇用となっています。

また就労移行支援施設から障がい者の実習受入を積極的に行い、R6年度は新規に1名の雇用をすることで働く場を提供しました。

7 施設管理について

(1) メンテナンス及び環境保持・環境配慮

ア 趣旨

当施設は竣工して30年以上経過している施設であり、維持管理を行っていく上で設備の経年劣化など突発的な不具合が生じる可能性が高くなることが想定されます。

予防保全を含めきめ細やかな修繕を実施すると同時に、計画的な維持管理が重要であると考えます。

イ 具体的取組内容（実施事項）

- 施設巡回点検は、経験豊富な設備スタッフが設備機器等の状態確認を行い、予防保全に努めます。

巡回点検時には、施設に則した巡回チェックシートを作成するとともに、計測機器だけではなく、音や臭いなど五感を最大限に活用し異常を早期に発見することで、事故を未然に防止します。

保守点検や巡回点検での点検結果及び修繕記録のデータを蓄積し、設備機器等の特徴を把握することで的確な予防保全に努めます。

- 設備機器の保守管理等については、当施設に関連する法令を遵守し、「設備等保守管理業務計画」に則り適切に業務を実施してまいります。点検につきましては、メーカー対応が必須の点検はメーカーで実施し、それ以外の点検は市内の専門会社へ積極的に発注してまいります。

7 施設管理について

(1) メンテナンス及び環境保持・環境配慮

ア 趣旨

当施設は竣工して30年以上経過している施設であり、維持管理を行っていく上で設備の経年劣化など突発的な不具合が生じる可能性が高くなることが想定されます。

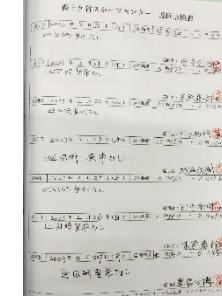
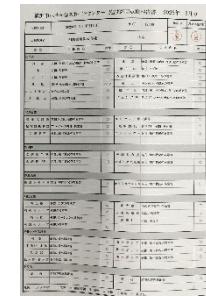
予防保全を含めきめ細やかな修繕を実施すると同時に、計画的な維持管理が重要であると考えます。

イ 具体的取組内容（実施事項）

- 施設巡回点検は、経験豊富な設備スタッフが設備機器等の状態確認を行い、予防保全に努めました。

巡回点検時には、施設に則した巡回チェックシートを作成するとともに、計測機器だけではなく、音や臭いなど五感を最大限に活用し異常を早期に発見することで、事故を未然に防止します。

保守点検や巡回点検での点検結果及び修繕記録のデータを蓄積し、設備機器等の特徴を把握することで的確な予防保全に努めました。



- 設備機器の保守管理等については、当施設に関連する法令を遵守し、「設備等保守管理業務計画」に則り適切に業務を実施してまいります。点検につきましては、メーカー対応が必須の点検はメーカーで実施し、それ以外の点検は市内の専門会社へ積極的に発注しました。

7 施設管理について

(2) 修繕等への取組

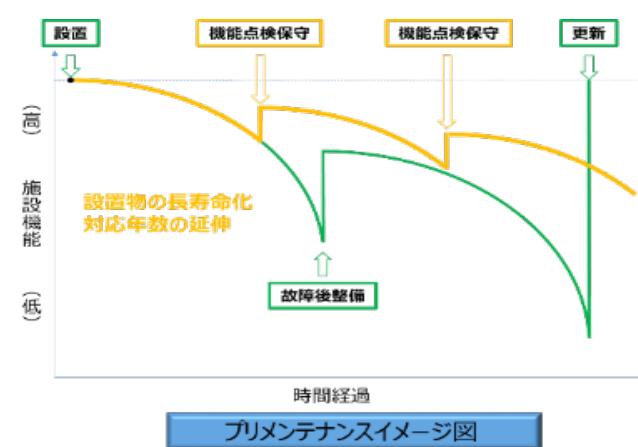
ア 趣旨

施設を効率よくマネジメントするにあたって、修繕費の計画的かつ効率的な運用が欠かせません。建物・施設設備の長寿命化によるライフサイクルコストの低減を実現するため、巡回点検や専門メーカーによる定期点検で得られた結果を修繕計画にフィードバックし、今後想定される設備機器の不具合を予測して効率的に修繕計画を策定し、大きな不具合を未然に防止します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

利用者が安全・安心・快適に利用できる状態を維持するためには、日々の点検と修繕が必要不可欠です。

施設設備の巡回点検を行い故障やトラブルを未然に防ぎます。予防保全を行うことで、危険箇所を早期発見し、長期的な視点で捉えた補修・修繕費用の軽減を図ります。



7 施設管理について

(2) 修繕等への取組

ア 趣旨

施設を効率よくマネジメントするにあたって、修繕費の計画的かつ効率的な運用が欠かせません。建物・施設設備の長寿命化によるライフサイクルコストの低減を実現するため、巡回点検や専門メーカーによる定期点検で得られた結果を修繕計画にフィードバックし、今後想定される設備機器の不具合を予測して効率的に修繕計画を策定し、大きな不具合を未然に防止するよう努めました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

利用者が安全・安心・快適に利用できる状態を維持するため、施設設備の巡回点検を行い故障やトラブルを未然に防ぎました。年間計画に基づき予防保全を行うことで、危険箇所を早期発見し、長期的な視点で捉えた補修・修繕費用の軽減を図りました。また計画以外でも日々の点検から施設の不良箇所を集約し、補修・修繕内容を精査した上で実施することで費用の軽減を図りました。

年間作業予定表												
項目	回数	実施月										
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
巡回点検	年12回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
受電盤点検	年6回		●									
受水槽点検	年1回					●						
加圧給水ポンプ点検	年1回				—		●					
漏水モニタ点検	年2回						●					
新設点検											→	●
給水栓点検												巡回対応
余熱発電機	年6回			●		●	●	●	●	●		巡回対応
余温熱を生かす機械	年2回		●									巡回対応
電気装置・機器	年2回		●									巡回対応
空調設備・機器	年4回	●										巡回対応
消防設備・機器	年2回				●							巡回対応
新規設備実機実荷負荷試験	年1回											
昇圧器点検	年12回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自動ドア点検	年1回			●		●		●		●		●
建物診断	年1回											
防火設備・機器	年1回											
空気環境測定	年4回											
建物測定	年2回											
省エネ監査	年1回											
水質検査	28回											
木質検査	11項目											
レジオネラ菌検査(分離培養)	年2回											
レジオネラ菌検査(結果)	年1回											
警報専用木造検査	年1回											
機械警報専用	毎日											
種別警報専用	年6回											
日常清掃実施	毎日											
定期清掃(ワックス塗布)	年4回											
定期清掃(洗浄)	年3回											
新規点検	年1回											
ガラス・鏡清掃	年3回											
換気扇・ガフリ清掃	年1回											
シャワーセット面清掃	年1回											
照明器具清掃	年1回											
手洗配管洗浄	年1回											

8 安全管理について

(1) 平常時の体制

ア 趣旨

基本的な安全対策として、「横浜市防災計画」や「防災マップ」「洪水ハザードマップ」等の関連法令・計画を熟知し、加えて今までのケーススタディーを踏まえ策定した「保土ヶ谷スポーツセンター安全管理マニュアル」を運用しています。

また、スタッフ一人ひとりが「確認」「未然防止」の必要性を熟知して行動することができるよう、定期的な教育により意識改革を図っています。

利用者の安全対策は「安全に安心して利用できる施設の確保」であることが前提ですが、不測の事態に備えて「迅速に対応できる体制」も整備できていることが重要であると考えております。

イ 具体的取組内容（実施事項）

施設で起こる多くの事故や災害には、発生前に必ず何らかの兆候（前触れ）があり、複数の“兆候”が積み重なって事故等の“現象”になると考えられます。そして現象の裏には発生の“原因”が隠れています。兆候の早期発見、現象・原因への適切な対策によって多くの事態は回避できると考えています。

当グループは「安全管理マニュアル」により事故防止対策を行いますが、（マニュアル化された業務の履行だけではなく）「兆候・現象・原因」の関連性を認識し、日常的に施設の利用状況を把握する“観察力”を身につけることが緊急事態発生の防止と被害の抑制に最も有効だと考えています。

各セクションチーフ・スタッフは、日常の事故防止対策として業務前・後の施設敷地内の巡回、営業中における巡回点検を行います。事故が起りやすいような見通しの悪い箇所は、備品の移動や植栽の整備を行い、周囲からの見通しを確保するなど、事件・事故の未然防止に努めます。

安全対策責任者（総括責任者）は、施設スタッフへの教育・指導、定期的な研修により危機意識を養成し、セーフティチームを交えた運営会議や研修で危機管理体制への啓発を行い、日頃の業務から「兆候・現象・原因」の関連性を認識した、事故発生防止と被害抑制に有効な体制の実効力強化を図っていきます。

また、災害や事故発生等の緊急時に、利用者の安全な場所への誘導や障害物の撤去等迅速な対応ができる体制を確立するために、これを確実にしていく研修を継続的に進めています。

8 安全管理について

(1) 平常時の体制

ア 趣旨

基本的な安全対策として、「横浜市防災計画」や「防災マップ」「洪水ハザードマップ」等の関連法令・計画を熟知し、加えて今までのケーススタディーを踏まえ策定した「保土ヶ谷スポーツセンター安全管理マニュアル」を運用しています。

また、スタッフ一人ひとりが「確認」「未然防止」の必要性を熟知して行動することができるよう、定期的な教育により意識改革を図っています。

利用者の安全対策は「安全に安心して利用できる施設の確保」であることが前提ですが、不測の事態に備えて「迅速に対応できる体制」も整備できていることが重要であると考えております。

イ 具体的取組内容（実施事項）

- ・施設敷地内の巡回
- ・施設敷地外の巡回
- ・開館・閉館時の施設点検
- ・入れ替え時による施設点検
- ・各施設床面、壁面、天井の確認
- ・備品点検
- ・天候不良時の施設巡回

8 安全管理について

(2) 緊急時の体制

ア 趣旨

緊急時には、安全管理マニュアルに基づき迅速且つ適確に発生後の情報収集を行い、それらを基に判断と指揮を実行できる危機管理体制及び連絡体制を確立することが重要です。

管理運営責任者を危機管理責任者とし、緊急時における情報管理や、対処(収集・判断・指揮)の流れを一元化することで、混乱の無い対応を実現します。危機管理責任者は被害の抑制と事態の収拾に努めると共に、区や関係機関、グループ本部へ事故発生時の一報及び経過・処理後の報告を行い、連携を取りながら対応していきます。

また、事故発生時には被害者の救護を最優先にした対応を心掛けます。状況に応じ、区内・市内近隣拠点からの応援も受け入れ、事態の収拾に努めます。

イ 具体的取組内容(実施事項)

1. 自然災害発生時の対応

保土ヶ谷スポーツセンターは、保土ヶ谷の地域防災拠点や広域避難所には指定されていませんが、災害時には防災拠点として重要な役割を果たす施設です(帰宅困難者一時滞在施設及び遺体安置所として規定)。

また同時に、屋外施設は台風等の自然災害の影響を直接うける場所でもあります。災害発生時には利用者・地域住民の生命を守ることができるよう、「横浜市防災計画」「土砂災害ハザードマップ」などに基づき作成された「保土ヶ谷スポーツセンター安全管理マニュアル」に則った対応を行います。

2. 怪我人・急病人発生時の対応

急病人や転倒事故などの緊急事態が発生した場合は、情報収集を始めとして現地へ急行し、被害者の救護・救急車の要請を行うなど、被害者の救護を最優先に行います。スタッフは自身の安全、並びに周囲(他の利用者など)の安全を確保し、二次災害の防止をはかります。

当グループは、有事の際にも適切な救命処置が取れるよう、施設に従事する全てのスタッフに対し、救命救急法・AED取扱い等不測の事態に備えての研修を実施します。

非常時・緊急時であっても、被害者のプライバシーについて配慮し、救護活動をするうえで知りえた個人情報の保護に努めます。

8 安全管理について

(2) 緊急時の体制

ア 趣旨

緊急時には、安全管理マニュアルに基づき迅速且つ適確に発生後の情報収集を行い、それらを基に判断と指揮を実行できる危機管理体制及び連絡体制を確立するよう努めました。

管理運営責任者を危機管理責任者とし、緊急時における情報管理や、対処(収集・判断・指揮)の流れを一元化することで、混乱の無い対応を実現するため、危機管理責任者は被害の抑制と事態の収拾に努めると共に、区や関係機関、グループ本部へ事故発生時の一報及び経過・処理後の報告を行い、連携を取りながら対応していきました。

また、事故発生時には被害者の救護を最優先にした対応を心掛けるとともに、状況に応じ区内・市内近隣拠点からの応援も受け入れ、事態の収拾に努めました。

イ 具体的取組内容(実施事項)

1. 自然災害発生時の対応

災害発生時には利用者・地域住民の生命を守ることができるよう、「横浜市防災計画」「土砂災害ハザードマップ」などに基づき作成された「保土ヶ谷スポーツセンター安全管理マニュアル」に則った対応を行えるよう訓練を実施しました。

2. 怪我人・急病人発生時の対応

急病人や転倒事故などの緊急事態が発生した場合は、情報収集を始めとして現地へ急行し、被害者の救護・救急車の要請を行うなど、被害者の救護を最優先に行いました。急病人や転倒事故などの緊急事態が発生した場合における、報告対応マニュアルを作成し、職員で共有しました。

スタッフは自身の安全、並びに周囲(他の利用者など)の安全を確保し、二次災害の防止をはかり、有事の際にも適切な救命処置が取れるよう、施設に従事する全てのスタッフに対し、救命救急法・AED取扱い等不測の事態に備えての研修を実施しました。非常時・緊急時であっても、被害者のプライバシーについて配慮し、救護活動をするうえで知りえた個人情報の保護に努めました。

9 地域との協力について

(1) 地域支援

ア 趣旨

地域社会との結びつきは指定管理者にとって極めて重要なことです。特に新型コロナウイルス感染拡大に伴い、人と人との結びつき、交流する機会が減っており、令和2年度スポーツ意識調査では「スポーツによる出会いや交流促進」を望む市民の声が多く見受けられました。こうした現状を踏まえ、今まで以上に地域社会に根ざした活動を進め、積極的な連携と相互交流を深めていきたいと考えております。

当グループは、各種サークル・同好会、地域住民、学校関係施設等との共同作業の実施や、地元企業・商店との協力関係、さらに市内公共施設との連携で自主事業を開催するなど、地域住民との「パートナーシップ」を重要な要素と捉えた施設運営を行います。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 保土ヶ谷区スポーツ協会との連携を図ってまいります。
2. スポーツ少年団・学校体育団体との連携を図ってまいります。
3. スポーツ推進委員との連携を図ってまいります。
4. スポーツ指導員の育成を図ってまいります。
5. 総合型地域スポーツクラブの相互連携・活動支援を行ってまいります。
6. 横浜スポーツパートナーズ団体との連携・協働を推進していきます。



9 地域との協力について

(1) 地域支援

ア 趣旨

地域社会との結びつきは指定管理者にとって極めて重要なことです。特に新型コロナウイルス感染拡大に伴い、人と人との結びつき、交流する機会が減っており、令和2年度スポーツ意識調査では「スポーツによる出会いや交流促進」を望む市民の声が多く見受けられました。こうした現状を踏まえ、今まで以上に地域社会に根ざした活動を進め、積極的な連携と相互交流を深めていきたいと考えております。

当グループは、各種サークル・同好会、地域住民、学校関係施設等との共同作業の実施や、地元企業・商店との協力関係、さらに市内公共施設との連携で自主事業を開催するなど、地域住民との「パートナーシップ」を重要な要素と捉えた施設運営を行いました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 協会・連盟等と、バドミントン・卓球・バレー・ボルなどの区民スポーツ大会の開催の為、事前打ち合わせを密に行い連携を図りました。
2. 近隣小学校と連携し、イベント・教室チラシを配架しました。
3. スポーツ推進委員とともに、さわやかスポーツの普及に貢献しました。
4. スポーツ指導員の育成として、社内トレーニング研修会の実施、健康運動実践指導者および健康運動指導士の講習会に参加しました。



5. 総合型地域スポーツクラブに業務委託をして小学生対象にオンラインスケート・ホッケー教室を開催しました。
6. 横浜スポーツパートナーズ団体と連携・協働して、横浜フリエスポーツクラブ、株式会社横浜ビー・コルセアーズと連携し、サッカー教室、バスケットボール教室を開催しました。

9 地域との協力について

(2) 地域連携・地域貢献

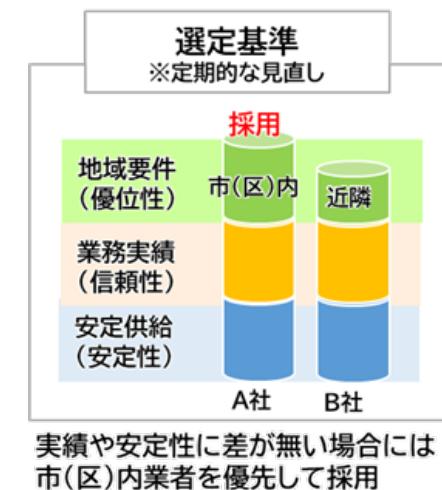
ア 趣旨

公共施設はその特性・用途ごとに地域に根ざし、地域住民や利用団体と密接なつながりを持っております。その一方で、利用者が一部の住民・利用者に限られるという課題点もあると考えております。

地域社会の「学校、福祉・保健施設、その他の公共施設」との連携を図るには、施設間の情報の共有化が必須となります。住みよい地域社会づくりのため、地域住民相互に理解を深め、交流イベントの開催、施設及び事業活動の認知度向上、市民活動情報の収集及び提供の環境整備など、地域の話題づくりへの貢献をしたいと考えております。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 地域町内会と積極的な連携活動を行います。
2. スポーツ団体及びサークルの設立・活動を支援していきます。
3. 区民のスポーツ大会を開催します。
4. 地域事業者や地域人材を積極的に活用します。



9 地域との協力について

(2) 地域連携・地域貢献

ア 趣旨

地域社会の「学校、福祉・保健施設、その他の公共施設」との連携を図るには、施設間の情報の共有化が必須となります。住みよい地域社会づくりのため、地域住民相互に理解を深め、交流イベントの開催、施設及び事業活動の認知度向上、市民活動情報の収集及び提供の環境整備など、地域の話題づくりへの貢献をしました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 地域社会の連携として、町内会へ運動指導者の派遣をしました。

高齢者を対象に運動習慣をつけるきっかけづくりを行いました。



2. 市民活動情報の収集および提供の環境整備として、

館内掲示板にサークル紹介（ZUMBA、空手、サッカークラブなど）のポスターを掲出しました。



3. 交流イベントの開催として、ミニバスケットボール大会を開催しました。



4. 区内在住の施設利用者に講師を依頼し、にがおえ教室を開催いたしました。



10 モニタリング計画について

(1) 自己評価・第三者評価

ア 趣旨

当グループは指定管理者として、上質なサービスを利用者に提供し、かつ平等性・公平性を保ち続けることが重要であると考えています。私たちは、「住民サービスの向上が図られているか」「その施設の運営が平等・公平であるか」「効果的な運営が行われているか」等の内容を内部及び外部から常にチェックし、その水準を維持するための手法として、引き続き「モニタリング」活動を積極的に導入します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

保土ヶ谷スポーツセンターの運営において、良質なサービス・快適な環境・安全安心の確保を基本に、今後もスポーツ振興拠点として貢献できるよう、常に新たな事業展開を図ります。また、費用対効果を踏まえ効率的な管理運営を行い、創意工夫により利用者満足を獲得するなど、多角的な視点から運営の質を高めていきたいとも考えています。そのために、目標を定め、自己評価・外部評価等、各モニタリング手法により評価することで、運営の質の向上を図ります。

指定管理者自らのモニタリング (セルフモニタリング)	<ul style="list-style-type: none"> 自己評価基準の作成 スタッフ全員による自己評価会議の定期的な開催 PDCAマネジメントサイクルによる業務内容評価と改善 内部監査による運営状況・業務水準等の把握・指導
横浜市(保土ヶ谷区)による モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> 市(区)担当者(担当課・監査部署)による履行確認(定期・臨時) 帳票類等の提出要求と内容確認 各種報告書類の提出要求と内容確認 履行確認結果に基づく評価及び改善指導
第三者によるモニタリング	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話やパソコンを使った評価フォーム等による市民からの意見・評価 市が認定する指定管理者第三機関が行う評価(審査)により利用者サービスの向上及び設置目的の達成等に向け現状レベル・課題の把握

10 モニタリング計画について

(1) 自己評価・第三者評価

ア 趣旨

当グループは指定管理者として、上質なサービスを利用者に提供し、かつ平等性・公平性を保ち続けることが重要であると考えています。私たちは、「住民サービスの向上が図られているか」「その施設の運営が平等・公平であるか」「効果的な運営が行われているか」等の内容を内部及び外部から常にチェックし、その水準を維持するための手法として、引き続き「モニタリング」活動を積極的に導入しました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

【指定管理者自らのモニタリング（セルフモニタリング）】

- スタッフ個々で目標シートを作成し、定期的な会議を実施。
- PDCAマネジメントサイクルにて月次・四半期毎に業務評価と改善を実施。
- 指定管理者の内部監査を実施、指導を受けました。

【横浜市（保土ヶ谷区）によるモニタリング】

- 保土ヶ谷区地域振興課・担当者と定期連絡会を開催し、履行報告を実施しました。
- 保土ヶ谷区地域振興課・担当者へ帳票類等の提出と内容確認を実施しました。
- 保土ヶ谷区地域振興課・担当者へ各種報告書類の提出と内容確認を実施しました。
- 保土ヶ谷区地域振興・担当者から、履行状況に応じ評価・指導を受けました。

【第三者によるモニタリング】

- 令和5年度の第三者評価での内容を継続的に活用した運営を実施しました。

11 新型コロナウイルス感染症等の対策に関する取組

(1) 新型コロナウイルス感染症等への対応

ア 趣旨

現在、新型コロナウイルスの流行によって、国内外において感染が確認され多くの方の健康が損なわれています。当グループでは定期的に発生する新たな感染症から区民を守るため、以下のとおり基本方針を定めます。

方針を定めるにあたっては「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」を理解、遵守したうえで、下記2点を基本にするとともに、市(区)の対策方針をふまえ安心して来館・事業参加できる様々な対策へとつなげてまいります

①感染症に対する広報活動を区と連携して実施し、事業参加者に正しく理解していくだけるようにすること

②罹患された方等の人権が損なわれることがないようにすること

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 施設の衛生管理による感染拡大防止策
2. スタッフの感染拡大防止策
3. 感染拡大防止の各種ガイドラインに沿った施設運営

11 新型コロナウイルス感染症等の対策に関する取組

(1) 新型コロナウイルス感染症等への対応

ア 趣旨

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」を理解、遵守したうえで、下記2点を基本にするとともに、市(区)の対策方針をふまえ安心して来館・事業参加できる様々な対策へとつなげてまいりました。

①感染症に対する広報活動を区と連携して実施し、事業参加者に正しく理解していくだけよう配慮しました。

②罹患された方等の人権が損なわれることがないように配慮しました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 飛沫飛散防止シートの設置、整列用の印の設置、消毒セットの設置、レンタル品の回収後に消毒、スポーツマスクの販売。
2. スタッフの手指消毒、マスク着用、使い捨て手袋の着用、検温。レンタル品の回収後の消毒作業実施。
3. 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になった事をうけ通常運営をしております。

様式3 利用状況表（コマ）

2024年4月1日～2025年3月31日

2025年5月1日

総合計	利用可能枚数	利用枚数	稼働率	平日	土曜	日・祝	無し	1/2	全額	区役所	区体協	市体協	市	学校関係	指掌管理	一般サークル	その他	合計	平日	土曜	日・祝	無し	1/2	全額	区役所	区体協	市体協	市	学校関係	指掌管理	一般サークル	その他	合計	平日	土曜	日・祝	合計
	22,196	17,507	79%	5,413	1,828	2,214	9,290	19	146	0	0	0	0	161	0	9,290	4	9,455	2,826	520	605	258	381	3,312	34	332	291	222	5	3,059	0	8	3,951	2,686	636	779	4,101

様式4 利用状況表（人数）

2024年4月1日～2025年3月31日

五

231

二曜

目次

67

Page 10

保土ヶ谷スポーツセンター

2025年5月1日

總合計

※一般：高校生以上

様式5 種目別利用者数

2024年4月1日～2025年3月31日

2025年5月1日

保土ヶ谷スポーツセンター

種目	団体数	団体人数			個人人数			計
		一般	小人	小計	一般	小人	小計	
バドミントン	1,057	21,394	205	21,599	6,280	1,347	7,627	29,226
卓球	462	31,487	9,213	40,700	4,137	951	5,088	45,788
バレー・ボール6人制	444	12,194	223	12,417	0	0	0	12,417
バレー・ボール9人制	3	28	0	28	0	0	0	28
ソフトバレー・ボール	3	21	0	21	0	0	0	21
バスケットボール	1,097	15,146	2,779	17,925	0	0	0	17,925
太極拳	131	3,684	31	3,715	0	0	0	3,715
体操・エアロビクス	1,535	27,661	15,110	42,771	0	0	0	42,771
空手・拳法	167	579	272	851	0	0	0	851
合気道・柔道	16	776	1,227	2,003	0	0	0	2,003
剣道・なぎなた	119	3,656	2,244	5,900	0	0	0	5,900
インディアカ	0	0	0	0	0	0	0	0
テニス	3,155	12,419	1,057	13,476	0	0	0	13,476
インライン	283	981	1,542	2,523	369	455	824	3,347
ダンス	2,163	18,097	4,882	22,979	0	0	0	22,979
社交ダンス	14	28	0	28	0	0	0	28
ヨガ・ピラティス	315	6,111	121	6,232	0	0	0	6,232
フットサル	811	9,269	2,900	12,169	0	0	0	12,169
リズムボクシング	0	0	0	0	0	0	0	0
ハンドボール	22	218	105	323	0	0	0	323
ミニバスケット	30	296	735	1,031	0	0	0	1,031
バトントワリング	22	80	12	92	0	0	0	92
会議・研修	52	738	16	754	0	0	0	754
控え室	95	4,106	1,151	5,257	0	0	0	5,257
その他	426	5,997	3,606	9,603	0	0	0	9,603
合計	12,422	174,966	47,431	222,397	10,786	2,753	13,539	235,936

様式6 利用状況表(総括)

2024年4月1日～2025年3月31日

平日日数

231

土曜日数

50

日・祝日数

67

保土ヶ谷スポーツセンター

2025年5月1日

項目	利用コマ数												人數																		
	稼働率			団体利用						団体利用						個人利用			個人利用												
	区分	利用可能コマ数	利用コマ数	稼働率	曜日			一般利用			曜日			優先利用			曜日			個人利用			曜日								
					平日	土曜	日・祝	無し	1/2	全額	平日	土曜	日・祝	無し	1/2	全額	平日	土曜	日・祝	合計	合計人數	団体数	平日	土曜	日・祝	合計					
第1体育室	早朝	230	225	98%	0	82	75	157	0	0	0	15	53	13	37	18	0	0	0	0	7,835	155	0	2,138	5,697	7,835	0	0	0		
	A	696	660	95%	220	77	68	358	0	7	208	21	66	25	46	224	0	0	0	0	20,396	510	10,199	2,873	7,324	20,396	0	0	0		
	B	696	653	94%	401	79	68	543	0	5	18	21	66	25	46	34	0	0	0	0	19,508	562	8,808	3,022	7,678	19,508	0	0	0		
	C	696	657	94%	238	74	68	365	6	9	185	26	66	41	44	192	0	0	0	0	20,433	511	10,389	2,798	7,246	20,433	0	0	0		
	D	696	615	88%	318	77	77	443	6	23	63	23	57	25	35	83	0	0	0	0	15,767	535	6,867	2,593	6,307	15,767	0	0	0		
	E	692	662	96%	334	83	90	404	7	96	102	15	38	18	26	111	0	0	0	0	16,815	753	10,209	1,785	4,821	16,815	0	0	0		
	F	692	685	99%	204	21	113	338	0	0	254	77	16	14	10	323	0	0	0	0	11,379	504	7,726	1,095	2,558	11,379	0	0	0		
	深夜	560	555	99%	303	89	0	390	0	2	155	8	0	8	0	155	0	0	0	0	7,278	441	5,931	1,347	0	7,278	0	0	0		
	小計	4,958	4,712	95%	2,018	582	559	2,998	19	142	985	206	362	169	244	1,140	0	0	0	0	119,411	3,971	60,129	17,651	41,631	119,411	0	0	0		
	区 分	利用可能コマ数	利用コマ数	稼働率	平日	土曜	日・祝	無し	1/2	全額	平日	土曜	日・祝	無し	1/2	全額	平日	土曜	日・祝	合計	合計人數	団体数	平日	土曜	日・祝	合計	平日	土曜	日・祝	合計	
第2体育室	早朝	115	113	98%	0	19	49	68	0	0	0	30	15	2	13	30	0	0	0	0	2,160	113	0	640	1,520	2,160	0	0	0		
	A	348	344	99%	1	0	0	1	0	0	46	50	17	4	13	96	180	0	50	230	6,465	114	1,134	2,095	1,263	4,492	1,190	0	783	1,973	
	B	348	343	99%	3	0	0	3	0	0	89	7	17	4	13	96	134	43	50	227	7,051	116	2,889	378	1,317	4,584	961	735	771	2,467	
	C	348	345	99%	1	0	0	1	0	0	96	4	17	3	13	101	131	46	50	227	7,498	118	3,500	264	1,308	5,072	719	781	926	2,426	
	D	348	344	99%	4	0	1	5	0	0	46	4	13	2	10	51	177	46	53	276	5,087	68	905	264	1,079	2,248	990	817	1,032	2,839	
	E	346	345	100%	2	0	56	58	0	0	95	3	10	2	9	97	133	46	0	179	5,888	166	2,568	246	1,748	4,562	756	570	0	1,326	
	F	346	344	99%	82	47	62	191	0	0	0	1	3	2	2	0	148	1	0	149	4,663	195	1,129	673	1,177	2,979	1,681	3	0	1,684	
	深夜	280	270	96%	221	49	0	269	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,708	270	3,173	535	0	3,708	0	0	0			
	小計	2,479	2,448	99%	314	115	168	596	0	0	372	99	92	19	73	471	903	182	203	1,288	42,520	1,160	15,298	5,095	9,412	29,805	6,297	2,906	3,512	17,715	
	区 分	利用可能コマ数	利用コマ数	稼働率	平日	土曜	日・祝	無し	1/2	全額	平日	土曜	日・祝	無し	1/2	全額	平日	土曜	日・祝	合計	合計人數	団体数	平日	土曜	日・祝	合計	平日	土曜	日・祝	合計	
研修室	早朝	115	54	47%	0	12	28	40	0	0	0	4	10	4	5	5	0	0	0	0	890	54	0	143	747	890	0	0	0		
	A	348	251	72%	73	0	40	113	0	0	70	50	18	7	8	123	0	0	0	0	3,455	251	1,138	902	1,415	3,455	0	0	0		
	B	348	278	80%	111	35	32	178	0	0	63	9	28	9	16	75	0	0	0	0	3,833	278	1,376	297	2,160	3,833	0	0	0		
	C	348	274	79%	97	39	32	168	0	0	71	7	28	12	16	78	0	0	0	0	3,161	274	863	305	1,993	3,161	0	0	0		
	D	348	345	100%	41	0	1	5	0	0	46	4	13	2	10	51	177	46	53	276	5,087	68	905	264	1,079	2,248	990	817	1,032	2,839	
	E	346	283	82%	183	43	41	267	0	0	2	4	10	7	4	5	0	0	0	0	2,376	283	1,444	270	662	2,376	0	0	0		
	F	346	274	79%	192	36	30	258	0	0	12	2	2	13	1	2	0	0	0	0	1,664	274	1,080	137	447	1,664	0	0	0		
	深夜	280	108	39%	99	7	0	106	0	0	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	357	108	318	39	0	357	0	0	0		
	小計	2,479	1,756	71%	880	209	244	1,333	0	0	230	83	110	61	55	307	0	0	0	0	18,167	1,756	7,130	2,602	8,435	18,167	0	0	0		
	区 分	利用可能コマ数	利用コマ数	稼働率	平日	土曜	日・祝	無し	1/2	全額	平日	土曜	日・祝	無し	1/2	全額	平日	土曜	日・祝	合計	合計人數	団体数	平日	土曜	日・祝	合計	平日	土曜	日・祝	合計	
トレーニング室	早朝	115	115	100%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,434	0	0	0	0	0	0	0	0		
	A	348	348	100%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,455	251	1,138	902	1,415	3,455	0	0	0		
	B	348	348	100%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,842	2,011	8,881	1,217	2,566	11,734	0	0	0		
	C	348	348	100%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,619	2,217	2,566	11,402	0	0	0	0			
	D	348	348	100%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,181	1,848	2,491	10,520	0	0	0	0			
	E	346	346	100%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,526	1,774	2,463	11,763	0	0	0	0			
	F	346	346	100%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,027	1,667	1,615	13,309	0	0	0	0			
	深夜	280	280	100%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,588	834	0	0	0	0	5,422	0	0	0
	小計	2,479	2,479	100%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	47,466	2,479	78,010	0	0	0	0	0	0	0	0
	区 分	利用可能コマ数	利用コマ数	稼働率	平日	土曜	日・祝	無し	1/2	全額	平日	土曜	日・祝	無し	1/2	全額	平日	土曜	日・祝	合計	合計人數	団体数	平日	土曜	日・祝	合計	平日	土曜	日・祝	合計	
スポーツコート	早朝	211	195	92%	0	83	112	195	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	670	195	0	297	373	670	0	0	0		
	A	615	455	74%	143	86	119	348	0	0	105	0	2	0	0	0	107	0	0	0	0										

様式7

施設名 保土ヶ谷スポーツセンター

託児事業実績報告

2024年4月1日～2025年3月31日

2025年5月1日

No.	事業内容	対象年齢	場所	回数	託児利用料 (1人／時間)	託児利用 人数※1	合計(円) ※2	託児依頼先 ※3	延べ託児 従事者数
1	火曜テニスA初級（冬）	生後6ヶ月～ 未就学児	研修室	10	650	1	6,500	かるがもキッズ	20
2	親子体操チェリー（夏）	生後6ヶ月～ 未就学児	研修室	10	650	1	6,500	かるがもキッズ	20
3	親子体操チェリー（秋）	生後6ヶ月～ 未就学児	研修室	10	650	2	13,000	かるがもキッズ	20
4	親子体操チェリー（冬）	生後6ヶ月～ 未就学児	研修室	10	650	3	19,500	かるがもキッズ	20

※1 開催当日、託児を利用した実人数（出席者）

※2 託児利用料は1期分を一括前納のため、合計金額は「申込者数×単価×回数」

※3 依頼先団体の正式名称を記入

様式8 教室別参加者数

2024年4月1日～2025年3月31日

保土ヶ谷スポーツセンター

2025年5月1日

教室名	定期／当日	回数	一般	小人	総合計
EnjoyEnglish	定期教室	39	34	311	345
イスヨガゆるやか体操	定期教室	42	456	0	456
オンラインスケート(金)	定期教室	37	0	488	488
オンラインスケート(水)	定期教室	20	0	210	210
オンラインスケート中級	定期教室	35	0	369	369
オンラインスケート中級2	定期教室	19	0	107	107
オンラインホッケー	定期教室	14	0	64	64
キッズダンス	定期教室	42	0	681	681
キッズダンス入門	定期教室	42	0	578	578
キッズ体操	定期教室	46	0	1100	1100
ジュニア体操	定期教室	46	0	1439	1439
すっきりピラティス	定期教室	45	790	0	790
ストレッチ&ピラティス	定期教室	46	1632	0	1632
にこにこ健康	定期教室	39	1073	0	1073
バドミントン午前	定期教室	40	1113	0	1113
バドミントン夜間	定期教室	42	1778	0	1778
ハワイアンキルト	定期教室	16	59	0	59
フラダンス①	定期教室	39	949	0	949
フラダンス②	定期教室	39	583	0	583
ベビーボディ操うさぎ	定期教室	30	0	171	171
ベビーボディ操ひよこ	定期教室	30	0	49	49
ボディリセット	定期教室	43	1037	0	1037
モーニング太極拳	定期教室	30	879	0	879
らくらく筋トレ	定期教室	38	1165	0	1165
リラックスストレッチ	定期教室	49	402	0	402
レディースフィットネス	定期教室	46	1227	0	1227
横浜BCJバankeA	定期教室	46	0	1008	1008
横浜BCJバankeB	定期教室	46	0	942	942
横浜FCサッカー教室A	定期教室	42	0	570	570
横浜FCサッカー教室B	定期教室	63	0	887	887
横浜FCサッカー教室C	定期教室	42	0	630	630
横浜FCチアスクール	定期教室	65	0	428	428
火曜テニスA初級	定期教室	37	166	0	166
火曜テニスA初級(託児)	定期教室	9	9	0	9
火曜テニスB初中級	定期教室	27	76	0	76
簡単筋トレ＆ウォーキング①	定期教室	34	809	0	809
簡単筋トレ＆ウォーキング②	定期教室	34	714	0	714
筋力バランス向上①	定期教室	45	1786	0	1786
筋力バランス向上②	定期教室	45	921	0	921
金キッズテニス	定期教室	30	0	114	114
金ジュニアテニス	定期教室	39	0	257	257
金曜テニスD初中級	定期教室	39	265	0	265
月曜テニスA初級	定期教室	28	88	0	88
月曜テニスB初中級	定期教室	27	183	0	183
月曜テニスC初級	定期教室	29	129	0	129
月曜テニスD中級	定期教室	14	62	0	62
骨盤リメイクヨガ	定期教室	45	1014	0	1014
色鉛筆絵画	定期教室	50	329	0	329
親子体操チエリー	定期教室	41	0	439	439
親子体操チエリー(託児)	定期教室	23	0	35	35
水曜テニスD初級	定期教室	17	35	0	35
太極拳	定期教室	39	2339	0	2339
卓球	定期教室	41	2023	0	2023
土曜テニスC初中級	定期教室	26	68	0	68
木キッズテニス	定期教室	39	0	140	140
木ジュニアテニス	定期教室	29	0	136	136
木曜テニスA初級	定期教室	40	228	0	228
木曜テニスB初中級	定期教室	40	184	0	184
木曜テニスD初中級	定期教室	20	89	0	89
幼児体操つくし	定期教室	33	0	382	382
幼児体操ひまわり	定期教室	44	0	373	373
合計		2,222	24,694	11,908	36,602

※一般：高校生以上

※小人：中学生以下

様式8 教室別参加者数

2024年4月1日～2025年3月31日

保土ヶ谷スポーツセンター

2025年5月1日

教室名	定期／当日	回数	一般	小人	総合計
D-KICK	当日教室	49	906	0	906
ZUMBA	当日教室	46	845	0	845
カーディオ&シェイプ	当日教室	47	1811	0	1811
ソフトヨガ(昼)	当日教室	45	1449	0	1449
ソフトヨガ(朝)	当日教室	33	1136	0	1136
テニスタイム(火)	当日教室	35	179	0	179
テニスタイム(木)	当日教室	44	202	0	202
バスケットボールタイム	当日教室	25	907	0	907
バスケットボールタイム深夜	当日教室	26	853	0	853
バドミントンタイム	当日教室	5	34	0	34
バレーボールタイム(月)	当日教室	33	1096	0	1096
バレーボールタイム(水)	当日教室	26	1007	0	1007
バレーボールタイム深夜	当日教室	25	966	0	966
ピラティス	当日教室	43	1131	0	1131
フットサルタイム	当日教室	41	518	0	518
フットサルタイム深夜	当日教室	44	669	0	669
やさしいエアロ	当日教室	40	911	0	911
股関節調整エクササイズ	当日教室	32	726	0	726
夜のリセットピラティス	当日教室	38	376	0	376
かけっこ教室（上級）	特別教室	1	0	5	5
かけっこ教室（親子）	特別教室	1	14	11	25
かけっこ教室スタート	特別教室	1	0	7	7
かけっこ教室ステップアップ	特別教室	1	0	9	9
立幅跳び大会＆かけっこ教室	特別教室	2	0	30	30
キッズヨガ	特別教室	2	0	7	7
スポレク	特別教室	1	246	263	509
にがおえ教室	特別教室	1	0	11	11
ビーコル大人バスケクリニック	特別教室	1	11	0	11
フラワーアレジメント	特別教室	1	12	0	12
ミニバス大会	特別教室	1	60	100	160
リフレクソロジー	特別教室	1	11	0	11
夏休み体操集中講座（マット・とび箱）	特別教室	2	0	45	45
夏休み体操集中講座（鉄棒）	特別教室	2	0	53	53
青空ヨガ	特別教室	1	21	0	21
昼間のフットサルタイム	特別教室	3	18	21	39
オンラインホッケー体験教室	体験教室	1	0	8	8
ナイトエアロ体験会	体験教室	1	0	17	17
ノルディックウォーキング体験	体験教室	1	1	0	1
横浜FC幼児クラス体験会	体験教室	1	0	6	6
股関節コンディショニング体験会	体験教室	1	30	0	30
子どもテニス体験	体験教室	1	0	4	4
幼児体操つくし体験会	体験教室	2	0	14	14
合計		707	16,146	611	16,757

※一般：高校生以上

※小人：中学生以下

収支決算書

1 総括表

(1) 収入

項目		第1四半期 決算額	第2四半期 決算額	第3四半期 決算額	第4四半期 決算額	小計	予算	予算 達成率	備考
①指定管理料		6,004,000	5,994,000	5,994,000	5,994,000	23,986,000	23,986,000	100%	
横浜市による運営支援					3,341,967	3,341,967			
トイレ洋式化工事費					3,960,000	3,960,000			
②施設運営収入 (A)		31,756,410	28,593,295	26,168,374	21,509,971	108,028,050	123,600,000	87%	
利用料金収入		11,356,210	11,775,590	10,987,754	11,339,600	45,459,154	54,623,000	83%	
利用料金収入 (駐車場)		3,820,600	3,531,500	3,312,100	3,394,650	14,058,850	16,665,000	84%	
スポーツ教室等事業収入		16,505,950	13,138,755	11,691,470	6,639,725	47,975,900	51,777,000	93%	
項目	文化系教室収入	73,650	140,950	164,050	70,350	449,000			
託児事業収入		0	6,500	13,000	26,000	45,500	535,000	9%	
広告業務収入		0	0	0	0	0			
その他		0	0	0	39,646	39,646			
③自主事業による収入		3,601,450	4,896,376	4,284,564	4,181,488	16,963,878	20,990,000	81%	
項目	スポーツ教室等事業(時間外)	380,000	573,370	482,050	442,050	1,877,470	2,896,000	65%	
飲食事業		771,690	992,903	724,026	701,999	3,190,618	4,325,000	74%	
物販事業		461,350	623,440	531,250	568,820	2,184,860	2,029,000	108%	
項目	利用料金収入(時間外)	1,614,710	1,738,210	1,627,938	1,601,660	6,582,518	6,943,000	95%	
利用料金収入(駐車場)(時間外)		373,700	796,300	780,000	800,650	2,750,650	4,438,000	62%	
その他		0	172,153	139,300	66,309	377,762	359,000	105%	
合計(②+③)		35,357,860	33,489,671	30,452,938	25,691,459	124,991,928	144,590,000	86%	

(2) 支出

項目		第1四半期 決算額	第2四半期 決算額	第3四半期 決算額	第4四半期 決算額	小計	予算	予算 達成率	備考
④維持管理運営費用 (B)		35,246,638	40,930,407	36,246,731	41,726,175	154,149,951	147,586,000	104%	
項目	人件費	12,072,274	13,580,246	13,515,411	10,819,405	49,987,336	52,958,000	94%	
修繕費		1,059,300	912,186	1,809,621	4,572,953	8,354,060	4,400,000	190%	
設備管理費・保安警備費		3,495,525	3,495,525	3,495,525	3,495,525	13,982,100	14,351,000	97%	
備品購入費・消耗品費		817,672	850,871	515,876	983,279	3,167,698	5,589,000	57%	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費		0	0	0	0	0			
広報費・印刷製本費		751,659	517,423	460,414	194,602	1,924,098	1,400,000	137%	
光熱水費・燃料費		6,609,243	10,496,805	4,653,390	5,045,234	26,804,672	18,146,000	148%	
項目	保険料	502,204	0	0	0	502,204	1,000,000	50%	
使用料・賃借料		2,822,414	2,939,614	3,061,454	2,873,214	11,696,696	9,326,000	125%	
委託料・謝金		4,895,138	5,855,752	6,353,528	6,940,507	24,044,925	28,441,000	85%	
公租公課		0	0	0	3,245,105	3,245,105	2,500,000	130%	
旅費		7,582	6,470	13,833	37,781	65,666	64,000	103%	
会議賄い費		0	0	0	0	0	0		
通信運搬費		211,964	202,945	301,134	208,379	924,422	911,000	101%	
支払手数料		312,687	341,948	415,097	427,942	1,497,674	1,440,000	104%	
会費及び負担金		183,057	198,500	8,001	73,601	463,159	107,000	433%	
事務経費本部分		1,505,919	1,532,122	1,643,447	2,351,048	7,032,536	6,953,000	101%	
その他		0	0	0	457,600	457,600	0		
⑤自主事業による経費		2,024,072	1,862,557	1,611,925	1,391,819	6,890,372	10,271,000	67%	
項目	スポーツ教室等事業(時間外)	390,644	377,494	414,639	288,052	1,470,829	2,404,000	61%	
人件費		1,026,502	1,062,407	980,262	1,174,167	4,243,337	5,476,000	77%	
物販事業		216,730	416,032	184,749	-88,400	729,111	1,158,000	63%	
その他		390,196	6,624	32,275	18,000	447,095	1,233,000	36%	
合計(④+⑤)		37,270,710	42,792,964	37,858,656	43,117,993	161,040,323	157,857,000	102%	

(3) 収支差額(自主事業除く)

(円、税込み)

項目	第1四半期 決算額	第2四半期 決算額	第3四半期 決算額	第4四半期 決算額	小計	予算	備考
収支差額= (収入 (①+②) - 支出 (④))	2,513,772	-6,343,112	-4,084,357	-6,920,237	-14,833,934	0	

収支決算書

2 指定管理・収入の部

		内 訳	合計金額 (円、税込み)
合計 (A)			108,028,050
利用料金収入			45,459,154
項目	第1体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	6,868,000
	第2体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	1,480,500
	スポーツスタジオ(団体)	A・B・C・D・E・F・G・H帯利用料金収入	2,102,000
	オンラインホッケー(平日)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	372,000
	オンラインホッケー(土日祝)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	310,000
	研修室	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	1,030,600
	テニスコート(平日)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	2,856,000
	テニスコート(土日・祝日)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	5,668,750
	体育室個人利用	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	1,297,070
	トレーニング室	トレーニング室個人利用収入	20,292,334
オンラインスケート(個人)		オンラインスケート個人利用収入	158,200
付帯設備利用料金		観覧席・放送設備・冷暖房費等	3,023,700
利用料金収入(駐車場)		駐車料金	14,058,850
スポーツ教室等事業収入		スポーツ教室参加料	47,975,900
文化系教室収入		文化系教室参加料	449,000
託児事業収入		託児事業参加料	45,500
広告業務収入			0
その他		保土ヶ谷区スポーツ協会電気代	39,646

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支決算書

3 指定管理・支出の部

		積 算 内 訳	合計金額 (円、税込み)
合計 (B)			154,149,951
	人件費	総括責任者 1名 管理運営責任者 2名 管理担当者 3名 受付スタッフ トレーニングスタッフ	49,987,336
	(給与・賃金)		49,987,336
	(社会保険料)		
	(通勤手当)		
	(健康診断費)		
	(勤労者福祉共催掛金)		
	(退職給付引当金繰入額)		
	修繕費		8,354,060
	(駐車場に係るもの)	小規模修繕(駐車場関連)	308,440
	(その他)	小規模修繕(トイレ洋式化含む)	8,045,620
	設備管理費	保安警備・外構植栽・廃棄物含む総合建物管理・保守点検	13,982,100
	保安警備費	設備管理費に含む	0
	備品購入費		0
	消耗品費		3,167,698
	(駐車場に係るもの)	駐車券 等	424,336
	(その他)	事務用品	2,743,362
	外構・植栽管理費	設備管理費に含む	0
	廃棄物処理費	設備管理費に含む	0
	広報費	楽天シニア等広告宣伝費	1,924,098
	印刷製本費		0
	光熱水費		26,804,672
	(電気)	電気代	14,739,938
	(ガス)	ガス代	7,679,842
	(水道)	水道代	4,384,892
	燃料費		0
	保険料		502,204
	(施設賠償責任保険)	施設賠償保険	100,255
	(火災保険・自動車保険)		0
	(その他)	教室傷害保険	401,949
	使用料・賃借料		11,696,696
	(市への支払)		0
	(リース料)	券売機・トレーニングマシン・複合機・駐車場機器	5,484,996
	(その他)	教室室場使用料	6,211,700
	委託料		9,940,724
	(駐車場に係るもの)		0
	(その他)	教室指導業務委託	9,940,724
	謝金		14,104,201
	公租公課費		3,245,105
	(事業所税)	事業所税	3,245,105
	(消費税)		0
	(印紙税)		0
	(その他)		0
	旅費		65,666
	会議賄い費		0
	通信運搬費	電話代、インターネット通信費	924,422
	支払手数料	振込手数料、決済手数料	1,497,674
	会費及び負担金		463,159
	(職員等研修費)	職員資格取得・研修費	430,958
	(その他)	町内会費等	32201
	事務経費本部分		7,032,536
	その他	事故対応費	457,600

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費…報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支決算書

4 自主事業・収入の部

		内 訳	合計金額 (円、税込み)
合計			16,963,878
項目	スポーツ教室等事業(時間外)	早朝・深夜帯教室	1,877,470
	飲食事業	自動販売機手数料	3,190,618
	物販事業	スポーツ用品等の販売、レンタル収入	2,184,860
	利用料金収入(時間外)	時間外の利用料金収入	6,582,518
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	時間外の駐車料金	2,750,650
	その他	派遣指導、イベント出店等	377,762

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支決算書

5 自主事業・支出の部

		内 訳	合計金額 (円、税込み)
合計			6,890,372
	スポーツ教室等事業(時間外)	指導料、室場利用料等	1,470,829
	人件費	スタッフ賃金	4,243,337
	物販事業	販売物販仕入れ、レンタル品購入	729,111
項 目	その他	行政財産使用料	447,095

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。